

ごみと資源物の分け方・出し方

- 午前8時までに出してください。
- 詳しい分別方法と収集日は「ごみ・リサイクルカレンダー」をご覧ください。
- 一人一人がルールを守り、みんなできれいなごみ置き場を維持しましょう。

指定収集袋(青色)に入れて出す 	毎週 火 金	可燃ごみ	生ごみ 	ゴム・革製品 (15cm未満) 	紙(リサイクルできないもの) 	汚れたプラスチック 
	第1・3 月	不燃ごみ	ゴム・革製品 (15-50cm未満) 	金属を含む製品 (50cm未満) 	小型電気製品 (50cm未満かつ5kg未満) 	電球・LED 汚れた缶 
	毎週 木	プラスチック類ごみ	プラスチック容器類 	プラスチック製品 (50cm未満) 	ペットボトルのふた・ラベル 	
中身の見える袋 	第1・3 月	有害ごみ	蛍光管・水銀を含むもの 	乾電池・ボタン電池 	小型充電式電池 充電式電池を外せない小型家電 (50cm未満) 	
コンテナに入れて出す 	第1・3 木	発火物 ビン類	中身を空にしてコンテナへ ※中身が入っているものは清掃課へ 		ガラス製品・陶磁器 (50cm未満) 	
	第2・4 木	缶	飲料用・食料用の缶 ふたを外して中をよくすすぐ つぶさない 			
	第2・4 水	ペットボトル 金属	ふたを外して中をよくすすぐ。つぶして、コンテナへ ふた・ラベルは、プラスチック類ごみへ 			
	毎週 水	古紙 古布	種類別に分別し、ひもで十字に束ねる 			
粗大ごみ	予約制		一辺の長さが50cmまたは5kgを超えるもの ※一辺の長さが50cm未満でも5kgを超えるもの(電子レンジ等)粗大ごみになります 			

●ごみの分け方・出し方のルールが守られていないものは、収集しませんのでご注意ください。

狛江市 清掃課 ☎03-3488-5300

